

ヒロシマ・アピール 2005

人が人でなくなり、信じ難いことが常識になってしまう戦争。その極限に達したのが「ヒロシマ」であり「ナガサキ」です。

アジア・太平洋戦争の全貌が次第に明らかにされたとき、日本 YWCA は「省みてキリスト者として悔いるところが多かった」と告白しました。しかし加害者としての意識が私たちの中に明確になるまでにはなお年月を要したのでした。

今年 11 月、日本 YWCA は 100 周年を迎えます。この数十年はひたすら平和を希求する歩みであり、平和憲法を守り「核」を否定する立場はその中心でありました。過去の歴史を直視しながら、アジアの一員として、とくに東北アジアの隣人と共に平和と信頼の道を歩むことを求めてきたのです。また世界 YWCA の決議を受けて中東地域、とくにパレスチナの人びとの自由と尊厳のために連帯してきました。

多くの人びとの平和への呼びかけにもかかわらず、世界はいまだにさまざまな暴力の連鎖から抜け出せないでいます。

敗戦後 60 年、今ここ広島に立つ私たちは、戦争によって言語に絶する苦しみを受けたおびたしい数の人びとを心に深く憶えます。耐え難い苦しみや憎しみ、怒りを乗り越え、報復ではなく対話による和解へと私たちの目を覚まそうとする被爆者の生きる姿に深く感動します。

あまりにも大きな代償を払って手に入れた誇るべき日本国憲法。この平和憲法を生かしぬくことは戦争をする何倍もの努力が必要です。しかし私たちはその困難な道を歩むことを決してとめてはなりません。戦争をすべての解決策であり「正義」であるとする力の論理の先にはどんな世界が待っているのか知っているからです。

ここに集う私たち一同は、人間の内なる善を信じ「平和」の前提となる「人間の尊厳」がいかなる時にも守られることを求めて次のことを決意いたします。

憲法改悪の危機にある今、憲法第 9 条・非暴力の思想に立つ私たちは、改憲を阻止するために積極的に行動します。

憲法第 24 条は男女の平等と個人の尊厳を保障する条文であり、戦争を否定する憲法第 9 条と同様、これは日本の宝です。第 9 条は国が行う「公的暴力」を否定し、第 24 条は家庭内における「私的暴力」を否定しているという点で密接につながっています。一人ひとりが平和に暮らすために第 24 条を活かす運動を今後ますます進めていきます。

東北アジアの平和を築くために非核化が必要です。私たちは、各国 YWCA と協力して、相互の戦争の記憶・証言を若い世代が継承していける機会を積極的につくります。そして、草の根レベルで市民のネットワークを強め、平和を実現するために働き続けていきます。

パレスチナで平和を実現するためには、私たちが占領下の人権侵害を認識することが不可欠です。若い人の交流などを通して真実を知り、パレスチナの人びとの痛みに関心しつづいてオリーブの木キャンペーンに協力します。

2005 年 8 月 21 日

日本 YWCA100 周年記念国際平和プログラム ひろしまを考える旅 参加者